

子供の居場所の

木質化、木のおもちゃ設置を
補助します

「子供の居場所」において、県産材を活用した施設の木造・木質化、または木の調度品・おもちゃを設置する場合、費用の一部を補助します。

対象事業者

- ① 「子供の居場所※」を所有または運営する者
- ② 個人でないこと
- ③ 政治的な活動を目的とする団体でないこと

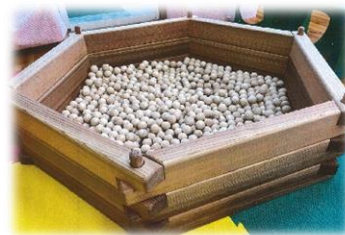
※「子供の居場所」とは、こども園・保育園・幼稚園その他子供が利用する施設、子供に遊び場を提供する施設です。

対象事業

福井市内の施設で、かつ宗教的活動を目的としない施設

- ① 子供の居場所の木造または木質化を行う事業
- ② 子供の居場所に木の調度品やおもちゃの設置を行う事業

活用事例☆木のボールプール



補助要件及び補助金額

項目	木造・木質化	木の調度品・おもちゃの設置
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ●整備床面積が700㎡未満の施設 ●木材使用量のうち県産材使用率が50%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材を利用し県内で製造・販売される調度品・おもちゃを設置
	令和6年2月末日までに完了すること。	
補助率	2分の1以内	4分の3以内
補助限度額	2,000,000円	375,000円
	ただし、予算の範囲内となります。	

募集期間

令和5年8月1日（火）から、予算に達し次第終了

☆お問合せ☆

福井市役所林業水産課 〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL: 20-5430 FAX: 20-5752



申請手続き・提出書類

流れ	手続き	提出書類
① 事業者 ⇨ 福井市	交付申請書の提出	<input type="checkbox"/> 交付申請書（様式第3号） <input type="checkbox"/> 実施計画書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 収支予算書（様式第3号-1） <input type="checkbox"/> 設置箇所位置図 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 木材使用量算出表 （※木造・木質化事業のみ）
② 福井市 ⇨ 事業者	交付決定	
③ 事業者	事業の着手 → 完了	
④ 事業者 ⇨ 福井市	実績報告書の提出 （提出期限：2月末日）	<input type="checkbox"/> 実績報告書（様式第8号） <input type="checkbox"/> 事業実績書（様式第8号-1） <input type="checkbox"/> 収支決算書（様式第8号-2） <input type="checkbox"/> 契約顛末報告書（様式第8号-3） （※入札により契約した場合のみ） <input type="checkbox"/> 完成写真、設置写真 <input type="checkbox"/> 領収書、金融機関振込依頼書 等 支払を証する書類の写し <input type="checkbox"/> 出荷証明書または納品書 <input type="checkbox"/> 木材使用量算出表（実績） （※木造・木質化事業のみ） <input type="checkbox"/> 県産材使用証明書 （※木の調度品・おもちゃの設置事業のみ）
⑤ 福井市 ⇨ 事業者	検査、交付確定	
⑥ 事業者 ⇨ 福井市	請求書の提出	<input type="checkbox"/> 補助金請求書（様式第10号）
⑦ 福井市 ⇨ 事業者	補助金交付	

～これまでの活用事例～



《木質化》園庭のあずまや



《調度品》木のおもちゃ、テーブル等



※提出書類は福井市ホームページからダウンロードすることができます。

福井市 木育森育

検索

